

令和3年度九州運輸局長表彰の案内

九州運輸局では、管内における陸運及び観光事業に関し、顕著な功績又は他の模範として推奨すべき業績のあった者に対し、その功績を顕彰し、関係業界の健全な発展に寄与することを目的に標記表彰を行っています。

下記基準を満たされる従業員及び運転者の方を6月28日（月）までにご推薦ください。

1. 事業役員

事業役員としての期間が20年以上の者、又は、事業役員としての期間が10年以上の者であって、従業員期間との通算期間が20年以上の者であって、かつ年令が50才以上の者。

2. 従業員（運転者を除く）

貨物自動車運送事業の従業員で、その業務に精励し成績操行ともに他の模範となる年令50才以上の者であって、従業員として30年以上引続き勤務した者。

3. 運転者

貨物自動車運送事業の事業用自動車運転者として現に25年以上引続き勤務し、勤務期間中に責任事故がなく業務に精励し、成績優秀にして他の模範として推奨するに足る年令50才以上の者。

※ いずれの場合でも、既に鹿児島県トラック協会長表彰を受賞した方が対象となります。

※ 過去3年間に1回でも道路交通違反がある場合は推薦できません。

4. 年令及び期間の算定

令和3年9月末日をもって計算する。

5. 表彰の原則

上申に際しては「功績調書（第2号様式）」「履歴書（第3号様式）」「無事故証明書」「委任状」に記入の上、「運転免許証の写し」「身分（身元）証明書」（本籍地の市町村で発行）を添えて、6月28日（月）までにご提出ください。

※表彰に必要な書類は、鹿児島県トラック協会ホームページからダウンロードできます。

【問合せ及び提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15
TEL：099-261-1167